様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　7月　3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしせいこうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　三菱製鋼株式会社  （ふりがな）やまぐち　じゅん  （法人の場合）代表者の氏名 山口　淳  住所　〒104-8550東京都中央区月島4丁目16番13号  Daiwa月島ビル  法人番号　8010001058095  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三菱製鋼統合報告書2024 2. 三菱製鋼統合報告書2024 3. 2023年中期経営計画(2023年度～2025年度) 4. 2023年中期経営計画(2023年度～2025年度) 5. 当社のDigital Transformation推進2025年度 | | 公表日 | 1. 2024年11月11日 2. 2024年11月11日 3. 2023年5月18日 4. 2023年5月18日 5. 2025年5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページに掲載   <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/download/pdf/integrate_report2024_p.pdf>  記載箇所　P1   1. 当社ホームページに掲載   <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/download/pdf/integrate_report2024_p.pdf>  記載箇所　P34   1. 当社ホームページに掲載   <https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/mid-plan/pdf/20230518_2.pdf>  記載箇所　P12   1. 当社ホームページに掲載   <https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/mid-plan/pdf/20230518_2.pdf>  記載箇所　P17   1. 当社ホームページに掲載   <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/dx/pdf/003.pdf>  記載箇所　P3 | | 記載内容抜粋 | 1. 「三菱製鋼統合報告書2024」   【経営理念】  1.お客さま第一 三菱製鋼グループはお客さまに、常により高い品質と機能をより安く、心のこもったサービスでおとどけします。  2.新技術の開発 三菱製鋼グループはより高い技術を追求し、グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。  3.人を活かす経営 三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり、働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。  4.未来への挑戦 三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって、世の中の変化に果敢に挑戦します。  5.社会への貢献 三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし、環境に配慮した事業活動を通じ、広く社会の発展に貢献します。  三菱三綱領：三菱グループ共通の根本理念  所期奉公・処事光明・立業貿易   1. 「三菱製鋼統合報告書2024」   【サステナビリティに関する基本方針】  Environment（環境）  三菱製鋼グループは地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、事業活動のあらゆる面で環境の保全に積極的に取り組みます。  Social（社会）  三菱製鋼グループは人権、人格、個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人材の育成を通じて企業活力の維持・向上を図ります。  Governance（ガバナンス）  三菱製鋼グループはグローバルな事業活動において法令や社会規範を遵守し、公正で透明、自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、企業価値の最大化を図るため常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。   1. 「2023年中期経営計画」(2023年度～2025年度)   基本方針  “利益拡大・財務強化と次なる飛躍への助走”を同時に行う中計で『4つの基本方針』に基づいて施策を立案し取り組む。  基本方針  稼ぐ力の強化  戦略事業の育成  人材への投資  サステナビリティ経営  ④「2023年中期経営計画」(2023年度～2025年度)  基本方針　サステナビリティ経営  DX戦略の推進  ・デジタル人材の育成(データサイエンティスト育成)  ・製造DX（工場の見える化/自動化）  ・営業DX（営業支援システム/EDI拡大）  ・業務効率DX（RPA活用/購買システム更新）  ⑤「当社のDigital Transformation推進について  2025年度」  はじめに  当社は2021年からDX推進プロジェクトチームを組織し、データとデジタル技術を活用した事業改革を  全社一体となって取り組んでいます。急速に変化する環境に柔軟かつ迅速に対応しながら、将来への成長と競争力強化を進めていくためには、新たなデジタル技術の活用は必要不可欠です。  　長年にわたり、特殊鋼・ばね・素形材・機器装置を中心に事業を展開してまいりましたが、これらの事業の  中で蓄積したデータやノウハウは、当社にとって貴重な財産です。これらの無形資産と最新のデジタル技術を活かすことにより、新しい付加価値創出につなげ、さまざまな社会課題の解決に貢献する取り組みを進めています。  　2023年中期経営計画において「①稼ぐ力の強化」　「②戦略事業の育成」　「③人材への投資」　「④サステナビリティ経営」を基本方針としています。この４つの方針に基づいた計画の実行には、デジタル技術の活用が不可欠です。経営・現場・システムを始め全社一体となって取り組むことで、２０３０年の目指す姿である「新しい付加価値創出」を達成すべく、さらなるDX施策を強力に推進し、企業価値の向上につなげて参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③④⑤取締役会承認を経て公開。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  ②当社のDigital Transformation推進2025年度  ③三菱製鋼統合報告書2024 | | 公表日 | ①2025年5月15日  ②2025年5月15日  ③2024年11月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①当社ホームページに掲載  https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/dx/pdf/003.pdf  記載箇所　P13～P17  ②当社ホームページに掲載  https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/dx/pdf/003.pdf  記載箇所　P9～P10  ③当社ホームページに掲載  https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/download/pdf/integrate\_report2024\_p.pdf  記載箇所　P38 | | 記載内容抜粋 | ①当社ホームページに公表資料「当社のDigital Transformation 2025年度」内に記載  P13　これからの展望と戦略  4つ重点事項の実行を説明  ・データ分析基盤整備　P14に詳細説明  データ基盤整備で全社的DXを加速し変革推進する。  ・DXビジネス人材の育成　P15に詳細説明  各種研修と人材育成を通して、DXを加速し価値創出を行う。  ・生成AIの活用　P16 に詳細説明  生成AI活用で業務効率化と新価値創出を推進します。  ・情報セキュリティ対策の強化　P17に詳細説明  情報セキュリティ基本方針制定し管理体制を構築。情報漏洩やデータ改ざん防止の為、情報セキュリティ委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。  ②当社ホームページに公表資料「当社のDigital Transformation 2025年度」内に記載  P9技術開発センター「研究データのデータベース化」  【取組内容】  ・実験データを共有管理するためのデジタルプラットフォームを構築し、データ活用を促進。  ・過去の実験データをデータベース化し、類似実験結果を検索可能にすることで、研究開発の効率化を実現。  ・データ保管の標準化とルール化を進め、報告作業を自動化。  【効果】  ・データ蓄積を活用した材料設計の自動化環境を整備。  ・実験・試験回数の削減により、製品開発期間を短縮。  ・研究プロセス全体のデータ駆動型マネジメントを実現。  P9部品事業部「ディリー販売実績の報告自動化」  【取組内容】  各サービスセンターで個別管理されていた売上データをクラウドにて保管。  ・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、日次売上データの収集、処理、報告を自動化。  ・グラフ化見える化を行い、日報単位にて売上データ分析可能な仕組みを構築。  【効果】  作業工数削減し、人的ミスを完全排除。  データ活用を通じた事業部内業務効率化と売上管理精度の向上。  経営層への日々単位での売上情報提供が可能となる。  P10JATIM TAMAN STEEL社「購入品在庫システムの構築」  【取組内容】  ・在庫管理を手作業からデジタル化へ移行し、市販ソフトウェアを用いて  　在庫データをリアルタイムで更新・可視化。  ・在庫データをもとに工場への供給プロセスを最適化。  【効果】  ・在庫管理プロセスの時間削減。  ・リアルタイムデータを基にした発注計画の精度向上と在庫過剰・不足の防止。  ③当社ホームページに公表資料「三菱製鋼統合報告書2024」内に記載  P38素形材事業部「粉末合金製造に於ける作業指示書のデジタル化」  【取組内容】  ・溶解工程における配合計算を自動化し、作業指示書を自動化。  ・RPAを活用し、基幹システムとの連携により溶解実績データの自動入力を実現する。  【効果】  ・計算作業時間を削減し、計算ミスを完全防止。  ・データ入力業務をRPAで代替し、作業時間を短縮と転記ミス防止。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③取締役会承認を経て公開。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  記載ページ　P6  ②当社のDigital Transformation推進2025年度  記載ページ　P15 | | 記載内容抜粋 | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  「DX推進組織」  事業部を超えたより広い視点で企業改革を図るため、CDOのもとDX推進室を設置、そこでDXプロジェクトの企画立案を行います。各部門にはDX推進リーダーを配置し、経営陣の考えを迅速かつ確実に現場へ伝達すると同時に、現場レベルのDX推進状況を経営陣が把握可能となる体制を構築しました。  ②当社のDigital Transformation推進2025年度  「DXビジネス人材の育成」  当社は、全社員のITリテラシー向上を目指し、各種研修を実施しています。同時に、DX推進の鍵となるコア人材の育成にも注力しています。2030年度までに150名のコア人材を育成し、社内の重要なポジションに配置することで、イノベーションの創出を目指します。この育成では、専門研修を実施し、必要な人材の確保に努めます。これらの取り組みを通じて、DX推進を加速させ、新たな価値創出を実現してまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社のDigital Transformation推進2025年度  記載ページ　P14 | | 記載内容抜粋 | 「データ分析基盤整備」  DXを実現するには、データとその分析基盤の構築が不可欠です。当社は分散したデータを統合し、一元管理を目指します。基盤の整備により、データドリブンな意思決定を促進し、業務改善から経営判断に至るまで、全社的な変革を加速させます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  ②当社のDigital Transformation推進2025年度 | | 公表日 | ①2025年5月15日  ②2025年5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/dx/pdf/003.pdf>  記載ページ　P12  ②当社のDigital Transformation推進2025年度  <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/dx/pdf/003.pdf>  記載ページ　P15 | | 記載内容抜粋 | ①当社のDigital Transformation推進2025年度  投資ルールを設定。全投資額の5%以上をDX関連に投資することを目標とし、DX推進を加速しています。  ②当社のDigital Transformation推進2025年度  DX推進の鍵となるコア人材の育成にも注力しています。2030年度までに150名のコア人材を育成し、社内の重要なポジションに配置することで、イノベーションの創出を目指します |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年11月11日 | | 発信方法 | 「三菱製鋼統合報告書2024」  <https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/download/pdf/integrate_report2024_p.pdf>  記載ページ　P19 | | 発信内容 | トップメッセージ　P19 本文右側25行目から  「サステナビリティ経営」の取組で重視しているのは、DXの推進です。人手不足が深刻化する中で、事業を持続的に成長させ、企業価値の拡大を果たす為には、省人化・省力化により業務負担を軽減し、生産性を高めてゆくDXが不可欠です。社内では、各部署におけるDXの取り組みを発表する「事例発表会」を定期的に開催しており、さらなる発展に期待しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年3月頃　～　2025年4月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を実施  自己診断結果入力サイトより登録し提出済み |     　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年　～2025年4月頃 | | 実施内容 | 当社は、情報セキュリティ委員会を設置し、迅速かつ的確なセキュリティ対応を実施しています。  ＜情報セキュリティ対策概要＞  １基本対策  情報資産保護を重視し、法令遵守・リスク管理を組織的に実施中。  ２体制整備  情報セキュリティ統括責任者を中心に責任体制を構築。経営層と関係部門の連携も確立済み。  ３ルール運用  各種セキュリティルールを文書化し、年1回以上の見直しを継続中。  ４教育・訓練  新規・定期教育を実施。標的型メール訓練やリモートワーク対策も含む。  ５個人情報管理  法令（個人情報保護法・GDPR等）に準拠した管理体制を運用中。  ６機器管理  PC・サーバーの標準構成、ウイルス対策、データ持出制限を実施。  ７ネットワーク対策  通信暗号化、アクセス制限、DDoS対策、環境分離を実施済み。  ８アクセス権管理  ID発行・変更・削除は申請制。定期棚卸とパスワード管理も実施。  ９物理セキュリティ  サーバー設置エリアの入退場管理、監視記録、持込み制限を運用中。  １０インシデント対応  報告・対応手順を整備し、リアルタイム検知・ログ分析体制を構築。  １１バックアップ・可用性  定期バックアップと復元手順を整備。  １２環境対策  火災・水害・停電などへの備えと温湿度管理を実施中。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |
|  |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。